

IV

諸資格の取得

1	教育職員免許状	209
2	博物館学芸員	209
3	日本語教員	211
4	社会調査士	212
5	栄養士	212
6	食品衛生管理者及び食品衛生監視員	213
7	管理栄養士	214
8	建築士	214

IV 諸資格の取得

本学では、各種教育職員免許状、博物館学芸員・社会調査士・栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格、管理栄養士・一級建築士・二級建築士の国家試験受験資格を取得することができます。取得のためには、卒業に必要な授業科目のほかに、それぞれ指定された授業科目の単位を修得し、所定の手続きを経ることにより、それぞれの資格等を取得することができます。

【取得できる資格一覧】

学部	学科等	中学校・高等学校教諭（一種）										小学校教諭（一種）	幼稚園教諭（一種）	栄養教諭（一種）	博物館学芸員	社会調査士	食品衛生監視員	食品衛生管理者	栄養士	管理栄養士	一級・二級建築士	
		国語	社会	地理歴史	公民	数学科	理科	音楽	保健体育	家庭	情報											英語
文教育学部	人文科学科		○	○	○											△	△					
	言語文化学科	○									○	○				△	△					
	人間社会学科		○		○								○	○		△	△					
	芸術・表現行動学科							○	○							△	△					
理学部	数学科					○										△	△					
	物理学科						○									△	△					
	化学科						○									△	△					
	生物学科						○									△	△					
	情報科学科					○					○					△	△					
生活科学部	食物栄養学科														○	△	△	△	△	△	□	
	人間・環境科学科															△	△					□
	人間生活学科										○					△	△					

○=免許、△=資格、□=国家試験受験資格

注) 地理歴史、公民、情報は、高等学校教諭（一種）のみ

※一級・二級建築士については、P.214～P.216参照

1 教育職員免許状

本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、教員職員免許関係法令（「教育職員免許法」「同法施行規則」「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）が定めるそれぞれの免許状に必要な科目の単位を併せて修得する必要があります。

食物栄養学科の学生は、栄養教諭一種免許状を取得することが可能です。

なお、教職課程の説明会を何度か行うので、必ず参加してください。その他不明な点は、学務課教職担当に問い合わせてください。

基礎資格・最低修得単位数・介護等体験

教育職員免許状の種類	基礎資格	教育職員免許法に定められた単位数						合計単位数	介護等体験
		教科及び教科の指導法に関する科目 (幼稚園教諭領域及び保育内容の指導法に関する科目)	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目			
幼稚園教諭	専修	修士の学位を有すること。	16	10	4	7	38	75	不要
	一種	学士の学位を有すること。	16	10	4	7	14	51	不要
小学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	30	10	10	7	26	83	*
	一種	学士の学位を有すること。	30	10	10	7	2	59	必要
中学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	28	10	10	7	28	83	*
	一種	学士の学位を有すること。	28	10	10	7	4	59	必要
高等学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	24	10	8	5	36	83	不要
	一種	学士の学位を有すること。	24	10	8	5	12	59	不要
栄養教諭	一種	学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を受けていること又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。	4	8	6	4	0	22	不要

注) ① 介護等体験の「*」は、既に小学校又は中学校の免許状を取得している者（取得要件を満たしている者を含む。）は不要。

② 「修士の学位を有すること」には、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとします。

③ この表に規定する最低単位数の他に日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション4単位及び情報機器の操作2単位を修得することを必要とします。

※教育職員免許状取得の方法、授業科目等の詳細については、別冊「教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表」を参照してください。

2 博物館学芸員

博物館学芸員の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法施行規則に基づいて本学が定めた所定の単位を併せて修得する必要があります。したがって資格の取得を希望するものは、低学年次から計画的に履修する必要があります。なお、選択科目は文教育学部及び生活科学部人間生活学科の学生は文化史・美術史・考古学・民俗学の中から、理学部・生活科学部食物栄養学科、人間・環境科学科の学生は物理学・化学・生物学・地学の中から選択して履修してください。

博物館学芸員として就職する際には、本学が発行する卒業証明書及び学芸員の資格認定に関する科目の単位修得証明書を任命権者（都道府県及び市町村の教育委員会等、博物館の管理機関）に提出する必要があります。

なお、本学における学芸員（博物館）の資格取得のための履修は、原則学部学生を対象としています。ただし、履修人数に余裕がある場合などに限っては、大学院生も履修できることがありますので、希望者は学務課まで相談してください。

博物館学芸員の資格を取得するための履修科目

	博物館法施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数		
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2		
	博物館概論	2	博物館概論	2		
	博物館経営論	2	博物館経営論	2		
	博物館資料論	2	博物館資料論	2		
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		
	博物館展示論	2	博物館展示論	2		
	博物館教育論	2	博物館教育論	2		
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		
	博物館実習	3	博物館実習	3		
	計	19	計	19		
選択科目	文化史	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	文化人類学特殊講義	2		
			民族誌学特殊講義	2		
			日本史概説	2		
			日本文化史概論	2		
			アジア史概説	2		
			西洋史概説	2		
			日本古典文学史論(上代)	2		
			◇(中古)	2		
			◇(中世)	2		
			◇(近世)	2		
日本近代文学史論(近代)	2					
◇(現代)	2					
比較生活文化史Ⅰ(1)2)	各1					
比較生活文化史Ⅱ(1)2)	各1					
美術史	美術史学特殊講義Ⅰ～Ⅲ 美術史学演習Ⅰ～Ⅲ 形象分析学特殊講義Ⅰ～Ⅲ 形象分析学演習Ⅰ～Ⅲ 西洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ 東洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ 工芸史 生活造形史	}	各4	}	各2	
						各2
			2			
			考古学	考古学通論Ⅰ	2	
				考古学通論Ⅱ	2	
民俗学	民俗学	2				
	服飾史論(1)2)	各1				
	服飾史資料論(1)2)	各1				
	服飾史Ⅰ(1)2)	各1				
	服飾史Ⅱ(1)2)	各1				
	民俗文化史論(1)2)	各1				
	民俗文化史各論	2				
	歴史民俗文化論(1)2)	各1				

	博物館法施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数
選 択 科 目	物 理 学		物理学概論 A	2
			物理学概論 B	2
			古典力学(1)(2)	各1
			電磁気学 I (1)(2)	各1
	化 学		基礎化学 A	2
			基礎化学 B(1)(2)	各1
			無機化学 I	2
			有機化学 I	2
	生 物 学		基礎生物学 A	2
			基礎生物学 B	2
			動物系統学	2
			植物系統学	2
	地 学		宇宙・地球科学	2
			大気・海洋科学概論	2
			地史・古生物学概論	2
			地球環境科学	2

3 日本語教員

日本語を母語としてではなく、第二言語として学ぶ人、例えば外国籍の人などに日本語を教える教員が、日本語教員です。社会のグローバル化の進展にともない、国内外で日本語を教える日本語教員のニーズは高まっており、日本の言語文化を教えることはもちろん、グローバル化した社会に生きる市民性を育む役割にも期待が寄せられています。

本学ではそうした社会的要請に応えるため、日本語教員の養成課程を設置しております。

この課程に従って必要な単位を修得すると、卒業後に、国内の日本語学校等の日本語教育機関にて日本語教員として働くための資格を得ることができます。本課程修了者には、学生からの申請に基づき、課程を修了したことの証明書を発行します。

本課程の主な履修者は、日本語教育副プログラムの選択者を想定していますが、当該プログラムを選択しない者でも、必要な単位を修得すれば、日本語教員となるための要件を満たすことができます。

なお、本課程は、日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局平成28年7月22日策定）第1条第1項第13号ロで求められた日本語教育に関する科目26単位以上を修得する教育課程です。

日本語教員の要件を満たすための履修科目

文化庁「日本語教育のための教員養成について」に示された科目区分	本学における開講科目	単位数
社会・文化・地域	第二言語教授法演習Ⅱ	2
	日本語非母語話者年少者教育学概論	2
	言語と文化(1), (2)	各1
	多文化共生論	2
	多文化間交流論(1), (2)	各1
言語と社会	異文化間教育学演習	2
	社会言語学演習	2
言語と心理	多文化間人間関係論演習	2
	日本語教育学特殊講義	2
言語と教育	第二言語教授法演習Ⅰ	2
	日本語表現法概論	2
	日本語教育学研究法実習	2
	日本語教育学概論Ⅰ	2
	日本語教育学概論Ⅱ	2

言語	日本語学概論Ⅰ	2
	日本語学概論Ⅱ	2
教育実習	日本語教育法演習Ⅰ	2
	日本語教育法演習Ⅱ	2
	日本語教育法演習Ⅲ	4

※ 上記全ての科目区分から、最低1科目以上、合計26単位以上を修得すること。

※ なお、副プログラム修了に必要な20単位とは異なることに留意すること。(単位の重複は可)

4 社会調査士

社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会が認定・発行する資格であり、社会調査に関する基礎的な知識、技能、相応の応用力と倫理観を習得したことを証明するものです。資格取得には、社会調査協会が認定した機関・大学における標準カリキュラムの履修と、大学学部卒業を要件とします。また、社会調査士資格は、より上位の専門社会調査士の取得の要件となっています。

本学では、文教育学部人文科学科・人間社会科学科、生活科学部人間生活学科・心理学科が共同で対応カリキュラムを組織しています。社会調査士の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、社会調査協会が定める標準カリキュラムA～Gに対応するものとして認定された所定の科目を修得する必要があります。資格の取得を希望する学生は、早い段階から計画的に履修する必要があります。具体的な標準カリキュラム対応科目は年度ごとに異なり、またGの実習科目に関しては受講制限をする場合もありますので注意してください。詳細は毎年度初頭に予定される説明会等でお知らせします。

社会調査士資格取得のための標準カリキュラムと本学での必要単位数

標準カリキュラム	本学での必要単位数
A 社会調査の基本的事項に関する科目	2単位
B 調査設計と実施方法に関する科目	2単位
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	2単位
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	2単位
E 多変量解析の方法に関する科目	いずれか一方を2単位
F 質的な調査と分析の方法に関する科目	
G 社会調査を実際に経験し学習する科目	4単位

5 栄養士

栄養士の資格は、生活科学部食物栄養学科の卒業に必要な履修単位138単位を修得すると取得できます。栄養士免許取得に必要な教育内容と授業科目については、以下の通りです。

生活科学部人間・環境科学科以外の学生

○二級建築士受験資格

- ・人間・環境科学副プログラムを履修し、所定の二級建築士受験資格に関する科目を条件にしたがって必要単位以上修得して卒業した場合、二級建築士の受験資格が得られます（修得単位数により、必要な実務経験が0年～2年となります）。
- ・単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、「建築士受験資格取得のための履修科目（二級建築士受験資格）」の表を参照してください。

○一級建築士受験資格

- ・人間・環境科学科以外の学生が一級建築士受験資格を希望する場合は、国土交通省の個別認定制度を利用します。ただし、そのための申請は各自行うこと、また、ケースによっては認定されない可能性もあることを十分考慮してください。（人間・環境科学科の教員に事前に相談してください）
- ・一級建築士受験資格に関する科目、単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、生活科学部人間・環境科学科の一級建築士受験資格と同等です。「建築士受験資格取得のための履修科目（一級建築士受験資格）」の表を参照してください。

一級建築士、二級建築士受験資格とも、人間・環境科学科以外の学生にとっては厳しい履修条件となります。受験資格の取得希望者は、必ず人間・環境科学科の教員に事前に相談してください。

建築士受験資格取得のための履修科目（一級建築士受験資格）

一級建築士受験資格に関する指定科目の分類	単位修得条件	本学における開講科目名	単位数
①建築設計製図	7 単位以上	設計製図基礎	2
		建築設計製図演習 I	2
		建築設計製図演習 II	2
		建築設計製図演習 III	2
②建築計画	7 単位以上	住居学概論	2
		建築環境計画論	2
		西洋建築史	2
		建築意匠論	2
		建築施設計画	2
		日本建築史	2
③建築環境工学	2 単位以上	建築環境工学	2
		知覚認知と環境デザイン	2
		環境心理学	2
④建築設備	2 単位以上	建築設備学	2
⑤構造力学	4 単位以上	基礎構造力学	2
		建築構造力学	2
		システム工学	2
⑥建築一般構造	3 単位以上	建築一般構造	2
		建築構法計画	1
⑦建築材料	2 単位以上	建築材料学 I	2
		建築材料学 II	2
		人間環境科学実験実習 I	2
⑧建築生産	2 単位以上	建築生産	2
⑨建築法規	1 単位以上	建築法規	1
⑩その他	適宜	都市エネルギー工学	2
		人間環境科学実験実習 II	2
		人間環境科学実験実習 III	2
		人間環境科学特別実習 II	2
		環境デザイン論	2
		測量学	2

		デザインとテクノロジー(1)	1
		デザインとテクノロジー(2)	1
		設計製造演習(1)	1
		設計製造演習(2)	1
		資源循環工学	2
		都市計画論	2
		デザイン工学演習(1)	1
		デザイン工学演習(2)	1
建築に関する科目の総単位数 (①～⑩の単位数合計)	60 単位以上 (必要実務経験 2 年) 50 単位以上 (必要実務経験 3 年) 40 単位以上 (必要実務経験 4 年)		68

※上記の建築士受験資格取得のための履修科目は、変更（追加）されることがあります。詳細は人間・環境科学科教員に相談してください。

建築士受験資格取得のための履修科目（二級建築士受験資格）

二級建築士受験資格に関する指定科目の分類	単位修得条件	本学における開講科目名	単位数
①建築設計製図	5 単位以上	設計製図基礎	2
		建築設計製図演習 I	2
		建築設計製図演習 II	2
		建築設計製図演習 III	2
②建築計画	7 単位以上	住居学概論	2
		建築環境計画論	2
		西洋建築史	2
		建築意匠論	2
		建築施設計画	2
		日本建築史	2
③建築環境工学		建築環境工学	2
		知覚認知と環境デザイン	2
		環境心理学	2
④建築設備		建築設備学	2
⑤構造力学	6 単位以上	基礎構造力学	2
		建築構造力学	2
		システム工学	2
⑥建築一般構造		建築一般構造	2
		建築構法計画	1
⑦建築材料		建築材料学 I	2
		建築材料学 II	2
⑧建築生産	1 単位以上	建築生産	2
⑨建築法規	1 単位以上	建築法規	1
⑩その他	適宜	都市エネルギー工学	2
		人間環境科学特別実習 II	2
		環境デザイン論	2
		測量学	2
		資源循環工学	2
		都市計画論	2
建築に関する科目の総単位数 (①～⑩の単位数合計)	40 単位以上 (必要実務経験 0 年) 30 単位以上 (必要実務経験 1 年) 20 単位以上 (必要実務経験 2 年)		56

※上記の建築士受験資格取得のための履修科目は、変更（追加）されることがあります。詳細は人間・環境科学科教員に相談してください。